

締切延長しました(7/17まで)

県民グループ派遣・招へい支援事業 国内編 実施グループ募集

男女共同参画社会の推進に取り組むグループの、
国内での調査・交流、
研修・会議等への参加を支援します。

関心のある民間グループの活動事例の調査や交流など、グループ独自の企画も対象です。

「男女共同参画に関する研修・会議等」の例

日本女性会議 2020 あいち刈谷

期日:11/13(金)~15(日) 会場:刈谷市総合文化センター他

※詳細や実施については、日本女性会議のホームページ等でご確認ください。



対象事業

- ▼ 男女共同参画社会の形成に寄与することが期待できるもので、グループの継続的な活動につながり、その成果を地域に還元することを目的とするための国内の研修、会議等への参加、または、国内民間グループの先進活動事例の調査、国内民間グループとの交流を行う企画で、広く県民の関心を集め、取り組みの継続性が期待できるもの。
- ▼ 特定の政治や宗教、営利活動等に関しない内容であること。

応募資格

- ▼ 佐賀県内を中心に活動する県民グループで、男女共同参画社会の実現に関心があり、事業の企画から実施まで主体的に行うことができること。
 - ▼ 事業の実施後2か月以内（事業の実施から2か月後が1月以降になる場合は12月末迄）に、事業内容や成果をまとめた報告書を提出し、3月に開催する報告会で事業の成果等について発表できること。
- ※暴力団、暴力団員が役員となっている団体等、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する団体等ではないこと。

支援企画数

- ▼ 国内編(派遣) : 2企画（グループが国内で開催される研修・会議等への参加、または調査研究・交流を行います）

※海外編については、実施の可否も含め募集時期を検討中です。詳しくは、アバンセまでお問合せください。

支援内容

- ▼ 費用の一部助成（上限12万円） ※助成対象となるのは、助成金交付決定以降の経費です
旅費〔2分の1 以内※学生(短大生/大学生/大学院生)は10分の10以内〕、調査経費等、
打ち合わせのための施設利用料等、その他必要と認められる経費
- ▼ その他報告書の印刷、報告会の開催、企画運営に関する情報提供やアドバイスなど

応募方法

所定の申込書にご記入のうえ、**2020年 7月17日(金) (申込書必着)**までにお申込みください。

申込書の提出はアバンセへのご持参、郵送のほか、Fax、Eメールでも受け付けます。

※申込書はアバンセにご請求いただくか、右の二次元バーコードにアクセスし、ダウンロードしてご使用ください。

※グループの活動内容がわかる資料（チラシ等）を各 5 部添付ください。



※気象状況、天災、感染症、官公庁からの指示、その他企画を安全かつ円滑に実施することが困難と判断した場合には、企画の実施について、協議をさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

裏面もご覧ください

選考方法

佐賀県立男女共同参画センター内に選考委員会を設け、書類およびヒアリングによる選考を以下の評価基準で行い、選考します。

- ① 男女共同参画の視点があるか。
- ② 独自性があり、グループが主体的に取り組めるか。
- ③ 県民の関心を集め、成果を地域社会に広く還元できるか。
- ④ 派遣・招へい後、グループ活動の継続、ステップアップにつながるか。
- ⑤ 企画の内容および経費見積りは具体的で実施可能であるか。

スケジュール ※締切延長に伴い、スケジュールの変更を行いました

1	企画の検討	～7月	企画の内容、スケジュールなどを検討します。
2	支援事業の申込	7/17(金) 締切	所定の申込書をアバンセに提出します。
3	ヒアリング出席	7月下旬予定	アバンセで行われるヒアリングに出席し、申込書の内容を説明します。
4	支援事業の決定	8月上旬	選考委員による選考の結果が通知されます。
5	助成金交付の申請	8月中旬	事業計画書、収支予算書などの書類を添えて、助成金交付申請書を提出します。
6	助成金交付の決定	8月下旬	助成金交付の決定が通知されます。 ※助成対象となるのは、助成金交付決定以降の経費です。
7	企画の実施	9月頃～12月末	企画を実施します。（12月末までに実施を完了してください）
8	実績報告書の提出	事業完了後 30日以内	収支決算書などを添えた実績報告書を提出します。
9	報告書原稿の提出	企画実施後 2か月以内※	活動成果をまとめた報告書を提出します。 ※事業の実施から2か月後が1月以降になる場合は1月中旬迄
10	報告会の準備	—	報告会に向けた準備を行います。
11	報告会	3月中旬	公開の報告会で、活動の成果を報告します。

申込・問合せ

佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ)事業部
「県民グループ派遣・招へい支援事業」係
TEL 0952-26-0011 FAX 0952-25-5591
E-mail danjo@avance.or.jp
ホームページ <http://www.avance.or.jp>

※佐賀県立男女共同参画センターの事業は、佐賀県からの委託を受けて公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団が実施します。

アバンセ 〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11

- J R 佐賀駅から徒歩約10分
- 開館時間：火～土 8：30～22：00
日・祝 8：30～17：00
- 休館日：毎週月曜日、12/29～1/3
- アバンセの研修室やホールなど有料施設の予約状況は右の二次元バーコードから検索できます。ご活用ください。

